

○坂下賢副委員長 続いて、日本共産党宮城県議会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十五分です。天下みゆき委員。

○天下みゆき委員 一月十五日のトンガ沖海底火山噴火で発生した津波により、収穫最盛期だった塩竈市のワカメ・昆布の養殖が大きな被害を受けました。塩釜市漁協と県漁協塩釜市第一支所合わせて施設と生産物の被害額は約一億円に上っています。更に、被災した養殖施設とワカメの海上からの回収経費と廃棄物処分経費がかかります。今回の補正予算、養殖施設等緊急対策費一千二百万円は、この回収経費に事業費の上限六分の一、廃棄物処分に事業費の上限三分の一の補助金を県が交付するものです。それでも塩竈市や漁協にとっては大きな負担となります。二〇一〇年のチリ地震津波と同様の支援ということですが、当時、塩竈市では台船を建設会社が無償で提供したり、港湾区域に流れたものは港湾管理費で撤去したりしたことで漁協の負担はなかったと聞いています。今、漁業者は自分で回収できるものは回収して廃棄物を減らす努力をしています。災害対応ですので廃棄物の回収と処分費用について、二〇一〇年同様、漁協や漁業者の負担がないように、また、塩竈市の負担を減らせるように国への要請を含めて更なる支援を求めます。いかがですか。

○佐藤靖水産林政部長 今回の被害につきましては、その規模や区域など被災状況から現時点では資材等の回収・処分に対する国の支援は困難であると考えてございます。このため、今回被災した養殖資材等の回収・処分費用の支援策に関しては、過去の低気圧等による被害や平成二十二年のいわゆるチリ地震津波等の支援策を参考に検討したものでございます。過去の同様の事例におきましては、いずれも県として補助率六分の一または三分の一の市町への補助事業により支援を行ってきております。今回も回収費用に関しては補助率六分の一の支援としておりますが、回収した資材等の処分費用に関しては漁業者及び市町負担の軽減を図るため、補助率を引き上げ三分の一としているところでございます。現在、収穫作業と並行して漁業者による回収作業が進められていると承知しておりますが、これらの進捗に応じて回収施設の仮置き場所の確保のほか必要な支援等の要望を伺いながら、漁協等の負担が可能な限り軽減されるよう塩竈市と連携して支援策を検討してまいりたいと考えております。

○天下みゆき委員 次に、漁業者に対して、十月からの来期生産に向けて養殖施設の資

材確保や再設備への支援及び減収に伴う資金確保への支援を求めます。両漁協からは、「漁業者の多くが七十代で融資では漁業を続けられない。補助金で支援してほしい。」と切実な声が上がっています。改めて検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○佐藤靖水産林政部長 減収に伴う資金の確保につきましては、一月三十一日に無利子で貸付けする漁業経営サポート資金を適用し資金繰り支援を開始しているところでございます。あわせて、塩釜、石巻、気仙沼の三か所にトンガ諸島沖火山噴火に伴う潮位変化被害に関する漁業経営相談窓口を開設いたしましたして、希望者に対しましては漁業経営に関する専門家を無料で派遣する体制も整えており、漁業者に寄り添いながら被害からの再建を支援していくことになってございます。養殖施設の資材の確保や再設置については、災害に強い施設の導入等を漁業者や漁協等を指導していく中で市とも連携しながら国の交付金活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

○天下みゆき委員 今回の被害は漁業者から二〇一〇年のチリ地震津波のようだとおっしゃっています。二〇一〇年のチリ地震津波では激甚災害が指定されました。今回の被害についても局地激甚災害の指定を国に要請することを求めます。お答えください。

○佐藤靖水産林政部長 激甚災害には、いわゆる本激と局地激甚災害と二つあるわけなんです。いずれの激甚災害の指定におきましても全国の被害状況を集計した後、国のほうで判断するものでございます。現在報道されている全国の被害規模を見ますと激甚災害に指定された平成二十二年チリ地震津波被害と比較して、その規模は小さく、現状では激甚災害に指定される可能性は低いのではないかと考えてございます。また、限られた地域内で多大な被害を被った場合に適用される局地激甚災害に指定された場合の支援については、自治体が公共施設や共同利用施設を復旧した際の費用を対象としており、今回のように漁業者個人の施設復旧に適用するのは困難なものと考えております。いわゆる本激であれば漁業者個人の施設についても支援対象になります。局地激甚災害の場合には対象外ということで難しいのではないかと考えております。こうした状況から激甚災害指定に係る国への要望については現時点では考えておりません。

○天下みゆき委員 頑張っている漁業者が再建を諦めてしまわないような支援、希望が持てる支援をお願いして次に行きます。

塩竈市の北浜防潮堤の工事について伺います。

二月八日に目地開き等が発生した北浜防潮堤の恒久対策工に向けた住民説明会がありました。港湾事務所から地盤改良を行う範囲は目地開き等のいずれかの変状が確認された範囲とし、それ以外の範囲は健全であると判断したこと、変状判定を行った結果、変状範囲にすり付け範囲を加えた百九十七メートルを対策範囲とすることが説明されました。地域住民から強く出されたのは、「対策範囲以外の部分も今後、地震や津波などで変状を来す恐れはないのか。恒久対策工の範囲をもっと広げるべき。」という意見でした。今回の対策範囲で変状が広がる心配はないのか、その根拠を含めて簡潔にお答えください。

○佐藤達也土木部長 北浜防潮堤の恒久対策範囲は判定基準に基づき変状範囲を確定した上ですり付け範囲も加えて設定したものであり、国の研究機関である港湾空港技術研究所からも妥当であるとの見解をいただいているところです。恒久対策範囲内においては変状の原因となっている地盤をセメント系固化材により改良することとしておりますので、変状が拡大する心配はないものと考えております。

○天下みゆき委員 隣接する市道のクラックも広がっており、工事終了後も塩竈市とも連携して防潮堤や公園敷地、市道などの観察調査を継続し、変状があるときは速やかに対処することを求めて、時間がないので次に参ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と事業者支援について伺います。

感染が蔓延しているのに知事はまん延防止等重点措置を出さないと断言していますが、感染拡大防止対策も、今、困窮して悲鳴を上げている飲食店はじめ事業者への支援も全く不十分です。遅れている三回目のワクチン接種の加速化とともにコロナ禍で社会を動かすためにはPCR等検査の拡大が重要です。特にエッセンシャルワーカーへの無料の頻回検査が必要ですが、高齢者施設等や保育所には希望すれば抗原検査キットが配布されていますが医療機関や学校には配布されていません。医療機関はコロナ患者が入院する病院や診療・検査医療機関はもとより、コロナ患者の診療に当たらない医療機関でも無症状の感染者がほかの病気で受診するおそれもあり、検査キットを配るなど無料の頻回検査を行うことを求めます。お答えください。

○伊藤哲也保健福祉部長 国では昨年六月に医療機関の職員が有症状となった場合に必

要な検査ができるよう病院及び有床診療所を対象として、抗原定性検査キットを配布することとしておりまして、本県では県内の対象機関の希望を取りまとめ百四十四の機関に約一万八千回分の抗原定性検査キットを配布いたしました。この取組は昨年度で終了しております。抗原定性検査キットについては感染の急拡大に伴う需要の高まりにより全国的に供給不足が生じており、国では事業者に対して緊急の増産・輸入を要請しているところですが、いたがしまして、優先順位として医療機関等における有症状者などの検査や濃厚接触者となったエッセンシャルワーカーの待機期間の解除などの目的で使用されるべきものと考えております。

○天下みゆき委員 学校についても、ぜひ検査キットの配布を求めて、次に行きます。

先ほど知事から市町村への新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費について追加するという御答弁がありましたので、次の八番、九番については質疑を変えていきたいと思います。

知事、六月では遅過ぎます。そこで、まん延防止等重点措置で飲食店を底上げして、対象とならないところに市町村の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費を投入する。その場合、議会で、例えば、二十億円ぐらい増額することを前提に市町村に制度設計をしてもらう、こういう検討もすべきではないかと思いますが、いかがですか。

〔「反問」と呼ぶ者あり〕

○坂下賢副委員長 反問を許可します。村井知事。

○村井嘉浩知事 すみません。もう一回質疑してください。

○天下みゆき委員 先ほど知事から市町村への新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費を追加するという御答弁がありました。六月では遅過ぎます。そこで、まん延防止等重点措置を適用させて飲食店を底上げして、対象とならないところに市町村の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費を投入する。その場合、議会で、例えば、二十億円ぐらい増額するということを前提にして市町村に制度設計をしてもらう、こういう検討もすべきではないかと思いますが、いかがですか。

○坂下賢副委員長 反問を終了し、これより答弁に入ります。村井知事。

○村井嘉浩知事 何度も申し上げているように、まん延防止等重点措置というのは蔓延を防止する。そして、その起点が飲食店であるということで飲食店に時短していただ

て協力を支払うということですが、実際、この一月から第六波が起きましたけれども、飲食店が起点となっているクラスターは五％程度しか発生していないということもありますから、ここに焦点・フォーカスを当てたとしても大きな効果は得られないだろうということでもありますので、そもそも私の言っている意味を御理解いただいていないんだなというような質疑であったと思います。先ほど言ったように、市町村に対して支援費のような形で交付金を出して、それで市町村がそれぞれ事業者を支援するというところで考えております。六月では遅過ぎるということで、そのとおりだと思いますので、早めにこれくらいの金額ということをして市町村のほうにちゃんとお示しして、ただ、議会を通すのは六月議会ですということにしたいと考えております。

○天下みゆき委員 国の二〇二一年度補正予算では地方創生臨時交付金六・八兆円のうち約五兆円、七三％が協力金に充てる予算です。また、まん延防止等重点措置が適用されると小学校休業等対応助成金や休業支援金・給付金の助成額の上限が増額されます。国の制度設計がまん延防止等重点措置を適用するとはかの制度も厚くなる仕組みになっているんです。これは活用をちゃんと検討すべきだと私は思いますが、もう一度、いかがですか。

○村井嘉浩知事 逆に言うと、まん延防止等重点措置になった段階で旅行の宿泊割といったような制度は止まってしまうんです。ですから、宿泊関係者、旅行関係者からは、まん延防止等重点措置をぜひやってくれということとは全然出ていないんです。つまり、メリットもあればデメリットもあるということです。しかも、一番重要なのは、まん延防止等重点措置の仕組みというのは何を目的としてやっているのかということを考えなければいけないということです。共産党が言うように、ただばらまけばいいということではないんです。ちゃんと必要なことをやらなければならないということで御理解いただきたいと思います。

○天下みゆき委員 そのぐらい、今、飲食店をはじめ関連する事業者などが一気に冷えて切って深刻だという現状をしっかりと見ていただきたいということを強く求めます。

そして、国の事業復活支援金なんですが、これが大事だとよく言われます。この申請受付が始まりました。オンライン申請ですが月次支援金でもオンラインということ諦めてしまう方もいました。デジタル対応できない事業者を取り残さない仕組みづくり

が至急必要です。申請サポート会場は宮城県では仙台市にしかありません。持続化給付金のときには、仙台市で三か所、石巻市、塩竈市、大崎市、名取市、白石市、気仙沼市に各一か所、合計七市に九か所ありました。国の事業ではありますが県も協力して県内各地に申請サポート会場をつくって支援することを求めます。お答えください。

○千葉隆政経済商工観光部長 国の事業復活支援金でございますが先月三十一日から申請受付が開始され、県としても県内の中小企業・小規模事業者等に対して周知を図っているところでございます。申請サポート会場の各都道府県の複数設置については、これまでも知事会などを通じまして国に対して要望してきたところでございます。今後も引き続き国のほうに働きかけてまいりたいと思っております。あと申請のサポートにつきましては、市町村や商工会・商工会議所、士業団体と連携して申請を希望する事業者が助言やサポートを受けられるよう、きめ細かな対応に努めるとともに県庁や地方振興事務局などでも可能な限り相談に対応しているところでございます。あと宮城県行政書士会と連携を図りまして、県合同庁舎のほうで移動巡回相談会といったものもやろうというところで計画を進めているところでございます。

○天下みゆき委員 終わります。

ありがとうございます。